

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月27日
【事業年度】	第25期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川邊 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川邊 孝一
【縦覧に供する場所】	長岡工場 (新潟県長岡市三島新保397) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年12月22日に提出した第25期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(8) ～ <略>

株主総会の特別決議要件<略>

（訂正後）

(1)～(8) ～ <略>

株主総会の特別決議要件<略>

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。